

その他、各都道府県にある私立学校団体で就職関係書類を受理するところがある。

18. 聖徳大学との提携による小学校教諭一種免許状取得支援プログラム

1. プログラムの目的と趣旨

聖徳大学との提携による「小学校教諭一種免許状取得支援プログラム」(以下、「小免プログラム」と略する。)の目的は、本学学生の小学校教諭の免許取得へのニーズに応えるために、本学在学中に小学校教諭一種免許状の取得に必要な単位修得を支援することである。

従来、本学在学中に小学校教諭免許状を取得するには小学校教員資格認定試験に合格する以外になく、小学校教諭になることを希望した多くの先輩は卒業後に他大学の通信教育課程等に学び、免許状を取得してきた。小免プログラムは聖徳大学通信教育部が提供する小学校教諭免許状の取得に必要な単位を科目等履修生として履修するもので、本学卒業直後に小学校教諭一種免許状の取得が可能となる。

ただし、そのためには本学の卒業単位と中学校教諭一種免許状の取得に必要な教職課程の単位を修得した上、小免プログラムの単位を修得しなければならない。経済的にも、本学の学費に加えて出費が必要であり、面接授業（スクーリング）出席のための交通費や滞在費も必要となる。

また、安易な気持ちで取り組んだり、逆に過密な学習計画を立てたりして、本学学生としての本業が疎かになったり、提携先の聖徳大学に迷惑や負担をかけるようなことは避けなければならない。そこで、小免プログラムではいくつかの出願条件を設けている。他方、学生の負担ができる限り軽減されるよう、履修モデルの設定や履修指導の支援も行うことになっている。学生諸君はこれらの趣旨を十分に理解した上で、小免プログラムに出願・参加すること。

2. プログラムの概要

小免プログラムは本学の教職課程を履修するとともに、聖徳大学の通信教育部の科目等履修生として学ぶことで、小学校教諭一種免許状の取得に必要な単位を修得することができるよう支援するものである。小学校教諭一種免許状の取得には以下のとおり67単位を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める小学校教諭一種免許状取得に必要な単位

基礎資格	本学における最低必要単位数						合計
	免許法施行規則第66条の6				介護等体験	教科及び教職に関する科目	
	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作			
学士の学位を有すること	2	2	2	2	○	59	67

ただし、「教職に関する科目」のうち、教育職員免許法施行規則第2条表備考11によって、他の学校種の教職課程で修得した単位を15単位まで使用することができる。「免許法施行規則第66条の6に定められる科目」についても同様に使用できる。また、介護等体験についても、中学校教諭一種免許状の取得の際に本学で行なう。したがって、聖徳大学から修得する単位数は計45単位以上を修得することになる。

小免プログラムでは本学学生としての本業が疎かになることのないよう、1年間の履修は20単位程度とし、2年次から4年次までの3年間で単位を修得することを原則としている。この要項にある出願条件を満たし、本学の選考（面接）に合格した学生は本学との提携により聖徳大学の通信教育部の科目等履修生として登録された後、それぞれの科目の学習を進めていくことになる。

単位の修得方法は次の通りである。通信授業では聖徳大学から送付された教材により学習し、所定のレポートを提出して合格した後、科目終了試験を受験して合格することにより単位を修得する。科目終了試験は聖徳大学（松戸市）や札幌等の全国で年11回実施されており、その内数回は本学で受験できる。実習の内容を含む科目については、一部または全部がスクーリングで行われる。これらの科目は夏期及び春期に北星学園大学または聖徳大学等で行われるスクーリングを受講し、スクーリング試験に合格することにより単位を修得する。スクーリングの際には科目終了試験も受験できる。この他、小学校での2週間の教育実習を行う。教育実習校は基本的に実習を行う前年度に各自の出身小学校を訪問して内諾を得ることになるが、本学としても個別の相談に応じる。

なお、本学の小免プログラムで中学校の教職科目の単位を使用することができるのは、中学校の教員免許状をすでに取得しているか、中学校と小学校の免許状を同時に申請する場合に限られる。したがって、中学校の免許状が取得できない場合は小学校教諭の免許状を取得できないので注意すること。

3. プログラムの募集人数

20名

4. プログラムへの参加条件

小免プログラムに参加できるのは、以下の出願条件を満たし、かつ本学の選考（面接）に合格した者とする。

1. 本学の2年次正規学生（編入学生は不可）で、中学校教諭一種免許状（英語または社会）を取得する課程を履修し、1年次配当の教職入門2単位、教育学2単位を修得した者。
2. 1年次の修得単位が年間履修上限単位数の75%以上であり、その年度GPAが2.0以上の者。
3. 教職に就くことを強く志望し、教員採用候補者選考検査を受検することを誓約する者。

希望者は毎年11月下旬～12月上旬頃に実施する小免プログラムに関する説明会に参加すること。

5. 受講科目の概要と履修方法

小免プログラムの受講科目は大きく分けて以下のとおりとなる。

- ① 「教科及び教科の指導法に関する科目」 30単位
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目」 10単位
- ③ 「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」 10単位
- ④ 「教育実習 5 単位 (事前自事後指導の 1 単位を含む。)」
- ⑤ その他に①～③から 2 単位

- ・教科に関する科目の「国語」, 「書道」, 「社会」, 「数学」, 「理科」, 「生活」, 「家庭」は必ず履修すること。
- ・「教育課程論Ⅰ」, 「特別支援教育総論」, 「国語科教育法Ⅰ」, 「国語科教育法Ⅱ」, 「社会科教育法」, 「算数科教育法Ⅰ」, 「算数科教育法Ⅱ」, 「理科教育法」, 「生活科教育法」, 「家庭科教育法」, 「音楽科教育法」, 「図画工作科教育法」, 「体育科教育法」, 「小学校外国語の指導法」は必ず履修すること。
- ・「道徳教育の指導法」, 「総合的な学習の時間の指導法」, 「特別活動の指導法」, 「教育方法学」については、本学の教職課程でも同等の科目を履修するが、初等教育における道徳教育や教育方法についての理解を深める主旨から、本学の科目とは別に、必ず履修すること。
- ・「生徒指導」, 「教育相談」の2科目のうちいずれか1科目を履修すること。
- ・「教育実習」については、小学校での2週間の「初等教育実習」と教育実習の「事前・事後指導」となる。「事前・事後指導」はスクーリングへの参加をもって行われる。

小免プログラムでは、

- ①無理のない履修計画によって本業との両立を図ること
- ②系統的に学ぶことによって知識の定着を図ること

を考慮して、以下のモデルを基本的な「履修モデル」とする。

○1年目(本学2年次)は主として教科に関する科目を履修する。

「国語」, 「書道」, 「社会」, 「数学」, 「理科」, 「生活」, 「家庭」 : 7科目
「道徳教育の指導法」, 「総合的な学習の時間の指導法」, 「特別活動の指導法」,
「教育方法学」, 「特別支援教育総論」 : 5科目

○2年目(本学3年次)は主として教科教育法に関する科目を履修する。

「教育課程論Ⅰ」, 「国語科教育法Ⅰ」, 「国語科教育法Ⅱ」, 「社会科教育法」, 「算数科教育法Ⅰ」,
「算数科教育法Ⅱ」, 「理科教育法」, 「生活科教育法」, 「家庭科教育法」, 「音楽科教育法」, 「図
画工作科教育法」, 「体育科教育法」, 「小学校外国語の指導法」 : 3科目
「生徒指導」, 「教育相談」のいずれか1科目

○3年目（本学4年次）

「初等教育実習」，「事前・事後指導」：2科目

「実習事前指導及び実習事後指導」は聖徳大学にて春期に受講する。「初等教育実習」を行うためには、聖徳大学通信教育部の「教科に関する専門的事項」10単位以上及び「各教科の指導法」8単位以上を修得し、さらに、本学の教職課程における「教育実習」の履修要件を満たしている必要がある。

6. プログラムに関わる経費について

スクーリングにかかる交通費・宿泊費を除いた小免プログラムに要する費用は以下の通りである。

内 訳	金 額
選考料（注1）	10,000円
入学金・登録料（注2）	50,000円
課程履修費（注3）	60,000円
受講料（1単位あたり）8,000円×46単位（注4）	368,000円
スクーリング受講料（1科目あたり）4,000～10,000円×17科目（注5）	約85,000円
合計（※スクーリングにかかる交通費・宿泊費をのぞく）	約573,000円

注1：聖徳大学への出願時に納入。

注2：本学在学中有効。初年度に納入。

注3：実習費を含む。初年度に納入。

注4：一部の科目については教材費が必要な場合がある。履修年度ごとに前年度末に納入。

注5：スクーリング申込後に納入。

他にはレポートの郵送料や教員免許申請時の単位修得証明書の発行手数料（300円）も必要となる。

なお、卒業までにすべての単位を修得できなかった場合、卒業後に2年間のみ小免プログラムを継続することができる。継続料は2年間で5万円である。

また、聖徳大学でのスクーリング時は近隣の宿泊施設での滞在となる（学生寮は利用不可）。

7. スクーリングに要する日数

スクーリングの科目は2単位の場合、一般的に連続した3日間（1日9：00～17：40×3日間）で実施され、すべての時間に参加し、当該スクーリング最終日に実施されるスクーリング試験に合格すると単位が修得できる。履修モデルの場合、「教育実習を除くスクーリング」は、2年次の夏期に1週間、3年次になる春期に1週間、3年次の夏期に1週間、4年次になる春期に教育実習の事前指導、4年次の冬期に教育実習の事後指導となる。

8. プログラムの流れ

小免プログラムの年間の流れは以下の通りである。

予 定 月	内 容
11月下旬～12月上旬	小免プログラム参加希望学生への説明会
1月下旬	小免プログラムへの学内出願受付
2月	出願学生の選考（面接）
2月中旬～下旬	小免プログラム選考結果連絡 聖徳大学への出願説明会
4月	学習開始 レポートの提出 科目終了試験
8月	夏期スクーリング
3月	春期スクーリング

9. 教員免許状の申請について

小学校教諭一種免許状については、本学卒業後に所轄の都道府県教育委員会へ個人申請することにより免許状が授与される。個人申請は、居住地の都道府県教育委員会に申請を行う。都道府県により、個人申請の受付方法や必要な書類が異なる場合もあるので、詳細を必ず確認すること。なお、北海道教育委員会に申請する場合は、本学で実施する、教員免許状授与申請の説明会に出席すること。

10. その他留意事項

初等教育実習や介護等体験において知り得たこと、またはそれぞれの実習先に関する内容（具体的な学校名や学校の評判、実習中の様子等）を twitter やブログ等ネット上に書いたり投稿してはならない。

11. 聖徳大学について

聖徳大学の設立母体である東京聖徳学園は、1933年創立の聖徳家政学院と新井宿幼稚園に端を発し、幼児教育と女子教育に特に力を注ぎ、「保育の聖徳」として知られている。1965年に短期大学、1990年に聖徳大学、1998年に聖徳大学大学院が開設され、幼稚園から小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学・大学院に至る教育体系を完備した。

アクセス：JR 常磐線・地下鉄千代田線・新京成線の松戸駅下車、徒歩5分

URL：<http://www.seitoku.jp/>

※小免プログラムに関することはすべて本学の教職部門が窓口となる。聖徳大学には問い合わせないこと。

問い合わせ先：北星学園大学教育支援課窓口

〈2019年度以降入学生〉
カリキュラム表

科目区分		法定 単位	授業科目	単位数		履修 年次	区分	北星修得 単位使用
				通信	面接			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	初等教科研究・国語	2		2	必修	-
			初等教科研究・書道	1			必修	
			初等教科研究・社会		1		必修	
			初等教科研究・数学	2			必修	
			初等教科研究・理科	1			必修	
			初等教科研究・生活		2		必修	
			初等教科研究・家庭		1		必修	
	(情報機器及び教材の活用を含む) 各教科の指導法	30	国語科教育法Ⅰ		1	3	必修	
			国語科教育法Ⅱ	1			必修	
			社会科教育法	1	1		必修	
			算数科教育法Ⅰ		1		必修	
			算数科教育法Ⅱ	1			必修	
			理科教育法	1	1		必修	
			生活科教育法	1	1		必修	
			音楽科教育法	1	1		必修	
			図画工作科教育法	1	1		必修	
			家庭科教育法	1	1		必修	
			体育科教育法	1	1		必修	
			小学校外国語の指導法	1	1		必修	
教科及び教科の指導法に関する科目計							30	
教育の基礎的理解に関する科目		10	特別支援教育総論	2		2	必修	8
			教育課程論Ⅰ	2		3	必修	
教育の基礎的理解に関する科目計							4	8
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10	道徳教育の指導法	1	1	2	必修	2
			総合的な学習の時間の指導法	1	1		必修	
			特別活動の指導法	1			必修	
			教育方法学	1	1		必修	
			生徒指導(進路指導を含む)	2		3	選択必修	
教育相談	2							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目計							9	2
科に教育実践 に関する科目	教育実習	5	初等教育実習Ⅰ		1	3・4	必修	2
			初等教育実習Ⅱ		2	4	必修	
	教職実践演習	2						2
教職実践に関する科目計							3	4
大学が独自に定める科目		2					-	-
総計		59					46	14